

令和8年度長浜市交通安全対策会議

令和8年5月現在(順不同、敬称略。)

行政機関・役職	委員名	条例の条項	備考
長浜市長	浅見 宣義	会長 第3条第2項	
近畿地方整備局滋賀国道事務所 総括保全対策官	松本 裕之	第3条第5項第1号 関係行政機関の職員	道路交通環境の整備、道路の交通安全施設の整備
長浜土木事務所 次長	高木 克久	〃	道路交通環境の整備、道路の交通安全施設の整備
長浜警察署 交通課長	三崎 将吾	〃	交通安全対策、交通規制、交通安全教育、安全運転の確保、道路交通秩序維持
木之本警察署 交通課長	辰巳 弘晃	〃	
湖北地域消防本部 次長	石居 克幸	〃	救助・救急活動の充実
健康福祉部次長	大塚 宏未	第3条第5項第2号 市の職員	しょうがい者に対する交通安全教育・啓発 高齢者に対する交通安全教育・啓発
都市建設部次長	岩崎 公和	〃	公共交通に関すること、交通対策の総合的な企画 道路交通環境の整備、道路の交通安全施設の整備
教育委員会事務局次長	為永 智子	〃	乳幼児・保護者に対する交通安全教育・啓発 児童・生徒に対する交通安全教育・啓発 教職員・保護者に対する交通安全教育・啓発
北部建設局長	廣西 裕介	〃	北部地域での道路交通環境の整備、道路の交通安全施設の整備
市民協働部次長	野村 和博	〃	青少年育成団体等との連携 交通安全計画の推進、交通安全の普及・啓発